

発達障がいに関する出張相談 **無料**

日 北区:7月21日(木) 午前10時～午後1時、東区:8月4日(木) 午前9時～正午 **場** 区役所 **対** 発達障がいでお悩みの小学生以上の方またはその家族 **申** 電話 または ホームページ (https://www.kumamoto-minawa.com/) で発達障がい者支援センター「みなわ」(☎366-1919)へ(子ども発達支援センター ☎366-8240)

自死遺族家族ミーティング **無料**

日 7月28日(木) 午後2時～4時 **場** 熊本県精神保健福祉センター(東区月出3丁目1-120) **内** 大切な方を自死(自殺)で亡くされた方々が安心して心の内をお話しできる場 **申** 当日直接会場へ(初めての方は要電話) ※来所相談(要予約)も可。 **問** こころの健康センター(平日午前9時～午後4時)(こころの健康センター ☎362-8100)

ひきこもりについて
お悩みではありませんか

①ひきこもりサポーター養成研修
(一般向け)

日 7月22日(金)、29日(金) 午前9時半～午後3時半 **場** 希望荘大ホール **対** 心理・福祉系大学および大学院の学生、元教員、民生・児童委員など **定** 15人(先着順) **申** 7月11日から電話でひきこもり支援センター「りんく」へ

②ひきこもり家族教室

日 7月11日(月) 午後1時半～3時半 **場** ウェルパルクまもと3階

題 問題行動の理解&暴力的行動の予防 **師** 支援センター職員 **対** ひきこもりのことでお悩みの家族 **申** 初めての方は要予約

詳しくは、電話またはホームページ (http://www.kumamoto-link.com/) でひきこもり支援センター「りんく」(☎366-2220 平日午前9時～午後4時)へ。
(こころの健康センター ☎362-8100)

がん相談ホットライン

日 月・木曜日: 午前9時半～正午、午後1時～3時半(年末年始、祝日を除く) **場** ウェルパルクまもと4階(医療政策課内) **内** がんに関する不安や疑問、相談等にごがん経験者がお応えします ※治療法などに関する医療相談ではありません。

【専門相談員】がん経験者

【電話相談】☎364-3355

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため対面での相談は中止しています。

(医療政策課 ☎364-3186)

在宅医療相談窓口

日 平日午前9時～午後5時 ※正午から午後1時を除く(土日祝および年末年始は休み) **内** 在宅医療に関する相談(例: 訪問してくれる医師を教えること等) **対** 市民または医療・介護・福祉関係者など(いずれも市内に住む方、あるいは勤務する方)

【電話相談】☎364-2600

(医療政策課 ☎364-3186)

難病に関する相談

内 県難病相談・支援センターでは、相談支援員が常駐し、難病に関する相談(日常生活、療養、仕事に関することなど)を受けています

【電話相談】☎331-0555 平日午前9時～午後4時

【メール相談】nanbyo-0555@extra.ocn.ne.jp

対 難病の患者・家族

※県難病相談・支援センターのホームページ、フェイスブックでも、難病に関する情報を掲載しています。

(医療政策課 ☎364-3300)

日本脳炎の予防接種を受けましょう

無料

【対象者】

①平成21年4月2日以降に生まれた方で6か月～7歳未満および9歳～13歳未満の方

②平成14年4月2日～平成19年4月1日に生まれた20歳未満の方(1期および2期の未接種分を接種できます。)

③平成21年4月2日～平成21年10月1日に生まれた方で7歳半までに1期接種(3回)がお済みでない13歳未満の方(9歳～13歳の間に1期の未接種分と2期の接種ができます。)

※今年度は高校3年生相当の方(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)と小学4～5年生の方(平成23年4月2日～平成25年4月1日生)に、勧奨はがきを送付します。

【標準的な接種時期】1期初回(2回)…3

歳/1期追加(1回)…4歳/2期(1回)…9歳(1期の接種から概ね5年後)

※接種方法など詳しくは、感染症対策課へ。

【接種期間】通年 **場** 市指定医療機関 **持** 親子(母子)健康手帳、送付したはがき(お持ちの方)

(感染症対策課予防接種相談電話

☎372-0700)

がん検診無料クーポン券は
早めに利用を

対象の女性に乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を送付しています。有効期間は、7月1日～来年2月28日までです。期限が迫ると予約が集中し受診ができないこともありますので、早めに受診しましょう。

種類	対象年齢 (2022年4月1日現在)
乳がん検診 (女性)	40歳の方(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)
子宮頸がん 検診(女性)	20歳の方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

■4月21日以降本市に転入した方へ

上記対象に該当の方には、本市のがん検診無料クーポン券の交付を行います。

持 前住所地発行の無料クーポン券、住所、氏名および生年月日が確認できる書類(保険証、運転免許証など)

申 7月1日から区役所保健子ども課、健康づくり推進課へ

(健康づくり推進課 ☎361-2145)

①後期高齢者医療被保険者証(保険証)②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証③保険料額決定通知書を7月中旬に送付します

①10月1日から後期高齢者医療保険の病院等での窓口負担割合の見直しにより、2割負担が新設されることに伴い、令和4年度は保険証を2回交付します。

※現在お持ちの保険証(黄色)の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい保険証に記載してある窓口負担割合は、令和4年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【1回目】

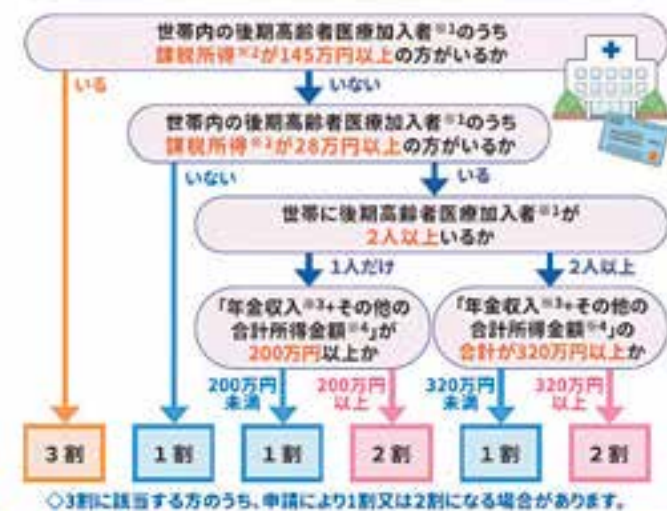
1回目の新しい保険証(オレンジ色)は、7月中旬に簡易書留等で郵送します。有効期間は「令和4年8月1日から令和4年9月30日」までとなっています。

【2回目】

2回目の新しい保険証(薄青色)は、9月中旬に簡易書留等で郵送します。有効期間は「令和4年10月1日から令和5年7月31日」までとなっています。

令和4年10月1日からの病院等での窓口負担割合は、右の表のとおり判定されます。

●世帯の窓口負担割合は、後期高齢者医療加入者^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。
(令和3年中の所得をもとに、負担割合の判定を行い、令和4年10月からの負担割合を決定します。)



◇3割に該当する方のうち、申請により1割又は2割になる場合があります。

※1「後期高齢者医療加入者」とは
75歳以上の方および65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方

※2「課税所得」とは
住民税非課税世帯の「課税所得」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)

※3「年金収入」とは
基礎年金や障害年金は含まず、公的年金等控除を差し引く前の金額

※4「その他の合計所得金額」とは
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額

②8月1日から使用する新しい後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)・限度額適用認定証(限度証)を送付します。限度額適用・標準負担額減額認定証の色が「黄色」から「薄青色」に変わりますが限度額適用認定証は桃色のままです。

※7月31日で有効期限の減額証・限度証は8月1日以降使えませんが、ご注意ください。

③令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書(保険料のお知らせ)を郵送します。令和3年中の所得をもとに保険料を決定しています。保険料額決定通知書をご覧ください。

詳しくは、保険証・保険料等については区役所区民課、総合出張所へ。制度については、厚生労働省コールセンター(☎0120-002-719)、熊本県広域連合(☎368-6777)へ。

(国保年金課 ☎328-2280)

日 = 日時 **期** = 期日、期間 **時** = 時間 **場** = 場所 **内** = 内容 **題** = 演題 **師** = 講師 **出** = 出演 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用 **持** = 持参物 **申** = 申込 **問** = 問い合わせ先

広告

熊本県建物環境改善協会からのお知らせ



建物を長く保持する上で、まずは建物の状況を知る事が重要です。窓枠の壁の小さなヒビの放置で、雨漏りやシロアリ侵入等の原因となり、大掛かりな工事が必要になる事もあります。早期に対策する事で、工事も低コストでの対応が可能となり安心です。的確な診断・工事のご提案は、経験豊富な協会の職員にお任せください。

屋根・壁塗装
雨漏り・白アリ調査など

7月10棟限定 **無料見積**を行っております。
お悩みの方、ぜひご相談下さい。
※有効期限/7月末日まで

壁のヒビ割が気になる方 瓦の劣化が気になる方 どこに頼むかお悩みの方 相見積を取りたい方

【司法書士による建物相談】相続、名義変更、施工トラブル等



一般社団法人
熊本県建物環境改善協会
〒862-0954 熊本市中央区神水1-8-8 フォレストビル5F
FAX.096-273-8351

お気軽にお問い合わせください
0120-223-279
受付:月～金曜日(9:00～17:00)

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ジチタイアド(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。